

論 説

貨幣貸付資本と超過利潤(I)

杉 野 瓘 明

目次

はじめに

第一節 貨幣貸付資本の経済的諸関係

第二節 社会的再生産と貨幣貸付資本

第三節 貨幣貸付資本の基本的蓄積方式

第四節 貨幣貸付資本の超過利潤取得条件

あとがき

はじめに

本稿は、貨幣貸付資本の基本的な蓄積構造および超過利潤を取得する構造について論考する。なお、ここでは、拙稿「貨幣貸付資本と擬制価値」¹⁾で検討した経済的諸範疇、すなわち貨幣貸付資本、貨幣、利子、利子率などの諸範疇については、そこで明らかにした概念規定を適用する。

このことを踏まえて、本稿では、まず、貨幣貸付資本の蓄積運動とそれをめぐる経済的諸関係を明らかにし、続いて、貨幣貸付資本が社会的に存立する基盤について、資本制の再生産との関連で明らかにする。さらに、貨幣貸付資本が平均利潤を取得する基本的な蓄積構造を、さらに貨幣貸付資本が超過利潤を取得する構造を、簡単な数式で検討する。

もとより、その数式だけでは、貨幣貸付資本をめぐる経済的諸関係を明らかにすることはできない。したがって、貸付利子率と預金利子率などの諸範疇を導入しながら、貨幣貸付資本が超過利潤を取得する論理を展開する。さらに一般的利潤率（体制的実現利潤率）との関連で、貸付利子率および預金利子率の変化について考究する。これが本稿で展開している主な研究内容である。

なお、副次的ではあるが、貨幣貸付資本が取得した「利子」(貨幣の一時的な排他的使用権という商品の価格)²⁾の転化形態としての「利潤」が、擬制価値であるかどうかについても、研究課題の一つとして検討する。

第一節 貨幣貸付資本の経済的諸関係

貨幣貸付資本という経済的範疇の一般的な概念は、貨幣貸付を通じて平均利潤を取得する資本である。すなわち、貨幣貸付資本家は、自己が所有する貨幣および預金として保有する貨幣を、利鞘の取得を目的として、他の貨幣需要家に貸付け、一定期間の後に、元本と利子を回収し、年間を通じて、平均利潤を取得する。それが、「資本一般」という論理的な枠組みの中における貨幣貸付資本の一般的な運動である。

ところで貨幣貸付資本が、この資本蓄積運動を展開するにあたっては、その他の経済主体と種々の関係を結ばなければならない。以下、その点を順次的にみていく。

まず第一に、この資本蓄積運動を開始するにあたっては、貨幣貸付資本家は、あらかじめ、貸付可能な貨幣（貸付金）を相当の規模で準備しておく必要がある。その貸付準備金は、自己資本と、これに加えて、貸付利率よりも低い利率（預金利率）で預かる預金（外部資金）とで構成される。

(1) 外部資金の確保と経済的諸関係

外部資金の確保という点では、貨幣貸付資本は、その運動として、貸付資金を、他の貨幣所有者より集めなければならない。つまり資金の調達運動、預金獲得運動である。この預金は、機能資本家だけからではなく、その他の諸階級からも集めることになる。つまり、貨幣貸付資本は、この預金獲得運動を通じて、機能資本家はもとより、地主階級、金利生活者階級、労働者階級などと多面的な経済関係を取り結ぶことになる。なお、ここでは、これらの関係を物象化した関係概念としての「利子」（預金利子）が経済的範疇として中心的な役割を占める。また、その関係が貨幣貸付資本の蓄積運動との関連で動的に変化する場合には、すなわち経済的主体の競争関係が展開される場合には、一般利潤率や「利率」が問題となる。

かくして、貨幣貸付資本は、貨幣貸付資本家の自己資本と外部資金とで運用されるが、その構成比は、自己資本率として把握できる。

ここで重要なことは、貨幣貸付資本としての自己資本が利潤を取得するためには、自己資本以外に、相当規模の預金（外部資金）とその運用が必要だということである。このことについては後に詳しく論ずる。

ところで、外部資金は、預金利子を取得するが、平均利潤を取得するものではない。したがって、外部資金は資本ではない。だが、ひとたび貨幣貸付資本のもとに預けられると、それは、あたかも貨幣貸付資本と同様に機能し、その機能によって、本来的な貨幣貸付資本である自己資本に利潤をもたらすという経済的役割を果たすことになる。

なお、現代的視点からすれば、外部資金（借入資金）との関連で「信用」や国家、さらには国際関係が問題になるところであるが、本稿では、これらの経済的諸関係を捨象している。

(2) 貨幣の貸付と経済的諸関係

次に、貨幣貸付資本家は、自己資本および外部資金を、貨幣需要者に貸貸し、利子を受け取るという運動を展開する。マルクスの「利子生み資本」が機能資本家だけを貸付対象者としているのに対し、貨幣貸付資本の場合には、これまた預金獲得運動と同様に、多様な階級や階層へ貸し付けるので、それに相応した経済関係を取り結ぶことになる。

ここでは、貸付利子および貸付利率が問題となる。この貸付利率は需給関係によって決まるものだが、その背後には一般的利潤率が作用している資本制経済社会があり、貸付利率はこれによって規制されている点に留意しておかねばならない。この点についての詳しい考察も、のちに行う。

重要なのは、貨幣貸付資本家は、貸付相手から「受け取った」利子の全てを取得するのではなく、その相当部分を預金者に預金利子として支払うということである。これは預金獲得関係の裏面をなす経済関係である。

その結果、貨幣貸付資本としての自己資本は、借借者から受け取る利子、すなわち貸付利子から、預金利子を支払った残りの利子部分を取得する。ただし、貨幣貸付資本はこれを利子としてではなく、自己資本に対する利潤として取得するのである。資本一般という理論展開の枠組みの中では、貨幣貸付資本としての自己資本もまた、平均利潤を取得するのである。

ここでは、「利率」という一般的な範疇が、預金者に支払う利子の率（預金利率）、貸付相手から受け取る利子の率（貸付利率）、そして貨幣貸付資本としての自己資本が取得する利子の率（取得利率・実現利潤率）という三つの形態に概念的に特殊化される。これら三つの利率は、概念としてだけでなく、数量的にも異なった利率として現れる。

かくして貨幣貸付資本は、預金獲得運動と貨幣貸付運動という、いわば二面的な運動を展開することによって資本の蓄積運動を推し進める。ただし、預金者に対する預金利子の支払いは、貨幣貸付資本の蓄積運動としてではなく、いわば受動的な運動形態に留まる。つまり、預金利子を蓄積し、これを新たな外部資金として活用するのが、貨幣貸付資本としては積極的な運動であり、かつ特徴的な運動だからである。

もとより、こうした貨幣貸付資本の運動の背後には、貨幣貸付資本相互間の競争関係があるので、貨幣貸付資本は、正確には三面で経済関係をもつことになる。ただし、預金獲得という点では、貨幣貸付資本の相互間だけでなく、その他の業種、具体的には証券資本、各種保険業資本などとの競争があることを忘れてはならない。

ここで、もう一度、貨幣貸付資本の運動を整理しておこう。

貨幣貸付資本は、その名称からみれば、貨幣貸付だけが主要な業務のように見える。だが、年間を通して見た場合、これだけでは、貨幣貸付資本が平均利潤を取得することはできない。なぜなら、貨幣貸付資本が受け取る利率は、社会的な平均利潤率よりも低いのが通常だからである。貨幣貸付資本が平均利潤を取得するためには、他面において、貸出利率よりも低い利率で預金（貸付資金）を大量に獲得しておくという運動が前提となっているのである。

そして、この二つの運動の結果、貨幣貸付資本としての自己資本は、その利鞘の一部を「利潤として」得ることができるのである。つまり、「利子の利潤への転化」である。したがって、その利鞘が小さく、また貸付貨幣量（貸付金額×貸付期間）が少なければ、貨幣貸付資本（自己資本）

は平均利潤を取得することができず、資本としての十全な蓄積運動を展開することはできない。資本制経済のもとでは、貨幣貸付資本は、貸出と借受とのあいだの利子率の差（利鞘）を前提としながら、貸付貨幣量（貸付金額×貸付期間）を大きくして、つまり取得する利子を大きくして、平均利潤を取得するのである。これが貨幣貸付資本の基本的な蓄積運動の形態である。

したがって、貨幣貸付資本の蓄積運動を経済学的に明らかにしようとするれば、特殊的利子率の相違をふまえながら、貨幣貸付資本家と貨幣預金者、貨幣貸付資本家と貸付対象者、それから次に述べる貨幣貸付資本相互間の経済関係という、いわば三面的な経済関係を解明しなければならない。

第三の経済関係は、貨幣貸付資本相互間の関係である。この貨幣貸付資本相互間における競争関係は、いわば「貨幣」を他人から集め、他人に貸与するという二つの運動をめぐる競争の一環として展開される。この競争では、預金利子率および貸付利子率をめぐる特殊な形態での競争が問題となる。

なお、貨幣貸付資本相互間の経済関係は、貸付資金の相互融通をめぐる「競争と協調」関係としてあらわれるが、ここでは、そのことを指摘しておくに留める。

以上、貨幣貸付資本をめぐる経済的諸関係について明らかにしてきた。そこでは、その関係が物象化された「利子」が媒介する。だが、これを競争論的にみると、利子率、とりわけ貸付利子率が問題となる。なぜなら、特殊な場合を除いて、「預金利子率は、貸付利子率を上回らない」という鉄則があり、その意味で、預金利子率は、いわば貸付利子率の変動に付随する、いわば従属的な関係にあるからである。すなわち、貨幣貸付競争において、また借受者が機能資本家であるかぎりにおいて、貸付利子率は前資本制の高利子率とはならず、一般的な平均利潤率よりも低い率に留まるからである。

この三面競争として展開される貨幣貸付資本の蓄積運動に共通する経済的範疇は、「貨幣を一定期間に限って排他的に使用する権利という商品（擬制価値）の価格」、すなわち「利子」である。そして、競争論的視点からみて重要となるのは、利子の量的規定を表す「利子率」である。まさに、貸付利子率と預金利子率との差、つまり、その差によって生ずる「利鞘」こそが、貨幣貸付資本にとっての利潤をもたらす源泉となり、貸付資金量の大きさと係わって、貨幣貸付資本が取得する利子は利潤へと質的に転化するのである。

これを、より具体的に言えば、貨幣貸付資本家と預金者との間で、また貨幣貸付資本と貨幣借入者（貨幣貸付資本にとってみれば、貸付対象者）との間に結ばれる貸借額とその利子率をめぐる競争が展開され、さらに貸付資金量との関連では、貨幣貸付資本相互間における預金および顧客（借受者）の獲得をめぐる競争が、この貨幣貸付資本の蓄積運動をいっそう複雑化する。なお、競争論次元では、貸付諸条件との関連で、一般利子率と特殊利子率との関係、とりわけ貸付利子率と預金利子率の変化が問題となる。

さらに、これらの三面競争については、預金獲得および貨幣貸付にともなう利子率を規定する条件、すなわち「信用」が問題となる。また、貸付貨幣も、現金形態の貨幣から信用諸形態の貨幣へと転化する。だが、「信用」に関する考察は、本稿では除外している。

本稿の研究課題は、まず第一に、貨幣貸付資本が三面的な経済関係の中で、いかなる運動を通じて平均利潤を取得するのか、その蓄積運動を構造的に解明することである。資本一般の論理段

階では、貨幣貸付資本も、まさに資本として平均利潤を取得することが理論的前提となっているからである。

それだけではない。本稿では、第二の研究課題として、貨幣貸付資本が平均利潤だけでなく、超過利潤をも取得するという競争的諸関係の構造的解明を設定している。さらには、その取得した超過利潤が擬制価値であるかどうかという検討も、副次的だが、検討課題としている。

そこで、第二節以下では、貨幣貸付資本の基本的な蓄積運動にかかわる経済的諸範疇、すなわち貨幣貸付資本の原基形態である貨幣資本及び貸付資金の形成に係わる経済的諸関係、貨幣資本を必要とする需要の形成に係わる経済的諸関係について検討する。

さらに他の貨幣貸付資本との競争関係という、いわば三面的な経済関係とそこに介在する利子率の問題、そして貨幣貸付資本が平均利潤を取得する構造について論究していくことにしたい。

ちなみに、貨幣貸付資本に係わる基本的な経済範疇、すなわち、貨幣、利子、利子率などの一般的な概念については、「まえがき」で述べたように、拙稿「貨幣貸付資本と擬制価値」で明らかにしている。

第二節 社会的再生産と貨幣貸付資本

本節では、貨幣貸付資本をめぐる経済的諸関係が存在する社会的根拠を、資本制経済の社会的再生産と関連させながら、明らかにしていく。

以下では、貸付資金の形成構造、貸付金の需要構造、貨幣貸付資本相互間の競争という順で、三つの経済関係を社会的再生産という視点から説明していく。

(1) 貨幣貸付資本と貸付資金（外部資金）の社会的形成

貨幣貸付資本の中核をなすのは、自己資本としての貨幣資本である。このことについては既に述べてきた。特に問題となるのは、自己資本それ自体ではなく、自己資本が借用し、かつ貨幣貸付資本として運用できる貸付準備金（外部資金）が論理的に定在し、それが貨幣貸付資本として機能していく社会的根拠を明らかにすることである。もとより、下向・上向という方法論に依拠している本稿としては、「貨幣貸付資本としての自己資本、また自己資本と同様に機能する外部資金が現実に存在している」という事実関係を指摘すれば、それが、この問題に対する論理的理由の全てとなりうる。

しかし、貨幣貸付資本の中核（原基形態）をなす自己資本が存在するという指摘だけでは、この資本が存立する歴史的必然性を論理的に説明したことにはならない。したがって、現代社会における、或いは、より抽象的な論理段階において、貨幣貸付資本の原基形態としての貨幣資本（自己資本）だけでなく、まさに貨幣貸付資本として運用できる貸付資金（自己資本+外部資金）が、社会的に集積され、集中していき、まさに貨幣貸付資本として機能する資金が形成されていく論理的必然性を、資本制経済の運動、すなわち社会的再生産との関連で明らかにしなければならない。

資本制生産が支配的な社会では、生産的資本は、資本を投下して、商品の生産（価値生産）と

流通（価値実現）という循環的運動を展開する。この循環過程においては、商品の生産過程はもとより、生産された商品が、直ちに価値実現（売れる）するというのではなく、一定の時期的空白が生ずる。つまり生産的資本家にとってみれば、資本として貨幣を投下してから、それを実現した価値として貨幣を取得するまでには、生産期間および市場での販売期間という期間的空白が生ずることになる。

この空白期間において、生産的資本家は取得した貨幣を、次期の生産に必要な貨幣量（資本）として留保する。この貨幣留保は、生産的資本家が、生産手段や労働力を調達するための支払準備金である。生産資本にとっては、減価償却基金といってもよい。これらの準備金は資本家の内部で留保されることもあるが、一般的には、銀行へ預金されることになる。なぜなら、この空白期間における貨幣を自分の金庫で保管するよりも、相対的に低利であっても、一定の利子をもたらす銀行預金とするほうが生産資本家にとって有利だからである。もとより、保管の安全性ということもある。かくして、貨幣貸付資本（例えば銀行）のもとには、この種の貨幣が集中し、貨幣貸付資本の原基である貨幣資本（自己資本）に加えて、貨幣貸付資本として機能しうる膨大な外部資金が形成されることになる。

なお、預金者（ここでは産業資本家）からみた場合、一定の期間、預金をすれば、その預金は低利であっても利子が付くので、あたかも利子生み資本、あるいは貨幣貸付資本であるかのように見える。だが、そうではない。つまり、この預金は、利子生み資本でもなければ、貨幣貸付資本でもない。なぜなら、預金利率は、一般的平均利潤率よりも低く、したがって預金（貨幣）は年間を通じて、平均利潤を取得できない、すなわち資本とは言えないからである。繰り返し述べるが、貨幣貸付資本が資本である以上、平均利潤を取得することが論理的前提となっており、平均利潤を取得できない資本は、資本とは言えない。あえて言うなら、預金は平均利潤を取得できない資本すなわち「過剰資本」である。また、貨幣貸付資本の形成という点について言えば、預金者からの預金（外部資金）だけでなく、貨幣貸付資本自体の資本蓄積運動の結果、自己資本としての貸付準備金を増大させていく。資本の蓄積という点では、こちらが本流である。

こうして、自己資本の蓄積および預金（外部資金）の増加によって、機能資本家の、あるいは消費者などからの貨幣需要に対応できる準備金が、社会的再生産過程の中から、貨幣貸付資本（自己資本）のもとに集積され、かつ集中される。これを社会的再生産の総過程からみれば、資本の集積および集中による貨幣貸付資本の形成、すなわち貸付基金の拡大である。

さらに、資本制経済への移行にともなって、つまり一般的平均利潤率が社会的に形成されることによって、前期的高利貸資本や商人資本によって運用され、かつ蓄積されている貨幣が、市場競争の結果として貨幣貸付資本へ転化したという歴史的事実もある。ただし、貨幣貸付資本の形成を、前期的高利貸資本や商人資本から派生したというだけの、いわば、一元的な発生史論による説明には賛同できない。

視点を拡大して、これを社会的動態論からみれば、経済恐慌をはじめとする資本制経済の諸矛盾が露呈した結果、過剰資本（平均利潤を取得できない資本）が累積する傾向にあり、これらの過剰資本も貨幣貸付資本（例えば銀行）へ預けられ、これが貨幣貸付資本として機能する貸付資金の一部（外部資金）を形成することになる。

これまでの営利活動によって蓄えられた貨幣を、もはや営利活動への投下を止めることを社会

的に余儀なくされた貨幣所有者は、金利生活者となる。この金利生活者の預金も、貨幣貸付資本として機能する基金（外部資金）となる。なお、こうした金利生活者は、貨幣を銀行（貨幣貸付資本の代表的な存在形態）へ預ける。それ以外にも、不動産や宝石・貴金属などの資産に転換し、あるいは有価証券（株や社債、国債等）を購入する。したがって、ここでは預金をめぐって諸資本の競争が展開される。

労働者階級の場合には、絶対的・相対的³⁾貧困化にともなって、将来の生活保証のために銀行へ貯金する。例えば、育児資金、教育資金、結婚資金、老後資金などである。また、高額な消費手段（例えば住宅や車）を購入するための資金を、時間をかけて銀行へ貯金する。これもまた貨幣貸付資本の基金（外部資金）を構成することになる。

ちなみに、生産的資本や商業資本以外からの集められる貨幣貸付資本の原資（貸付準備金）について、マルクスは、次のように述べている。

「地代や比較的高級な形態の労賃や不生産的諸階級の収入などについてもあてはまる。それらはすべてある期間は貨幣収入の形態をとっており、したがって預金に転化することができ、したがってまた貸付資本に転化することができる⁴⁾」

この文章については、注意すべき点がある。マルクスは、「預金が貸付資本に転化する」と簡略化して述べているが、正確には「預金（外部資金）が貨幣貸付資本（自己資本）であるかのように機能する」ということである。つまり、預金（外部資金）は平均利潤を取得することはなく、したがって「資本」に転化することはない。

その点はともかく、マルクスの文章でも、原資（貸付準備金=貸付資金）の形成には、自己資本だけでなく、外部からの預金が重要な位置を占めていることが明らかである。なお、それと同時に、その預金の多さと安定性が問題となる。預金の多さと安定性を図るために、貨幣貸付資本家は、随時的な預金の引き戻しを防ぐために、例えば、定期預金システムを設定し、これには通常の預金利子率よりも幾分高い利子率を設定する。これは、後述するように他の金融機関と競争関係との関連もあるが、大きな預金の安定的確保が、貨幣貸付資本の信用を高め、同時に、安定的な貸し出し業務を遂行することができるからである。

以上、貨幣貸付資本の原基形態である貨幣資本および外部資金が社会的再生産過程の中で、いかに形成されるか、また形成されてきたかについて一瞥してきた。重要なことは、貨幣貸付資本の原基形態である自己資本の蓄積に加えて、外部資金としての貸付資金が、まさに資本制経済の内的な運動によって多様な形態で形成され、これが、貨幣貸付資本（自己資本）によって、貨幣貸付資本と同様に機能することになるのである。

そして、ひとたび貨幣貸付資本として運動を開始すれば、それが自己資本であるか、あるいは、どの階級や階層からの預金（外部資金）であるかという外皮は消滅する。つまり、貸付原資形成の多様性は消滅してしまう。

資本制経済のもとでの、まさに資本としての貨幣貸付資本の運動が、これより開始される。資本は、いつでもより多くの利潤を求める運動体なのである。

論理次元を競争段階へ移すと、まず、銀行（金融機関）相互間における預金獲得競争が生ずる。さらに、この銀行相互間の競争に加えて、株式や社債などの有価証券を取り扱う業種との競争関係が展開される。

この多面的な競争関係は、貨幣貸付資本が超過利潤を求める運動について論究する場合には特に重要となってくる。とくに、貨幣貸付資本としての準備金が不足する場合には、信用貨幣を貸し付けることがあり、またこれが発達した資本制経済のもとでは一般的な貸付形態となる。もっとも、本稿では信用の介在を捨象しているため、この点の論究を捨象しておく。

なお、後述するように、この貸付資金量（外部資金を含む）の大きさが、貨幣貸付資本が取得する利潤率に関連してくる。それと同時に、この貸付資金量の大きさが、貨幣貸付資本相互間の競争力を規定する大きな要因となる。

さらには、国際的な資本間競争でも、この貸付資金の大きさが問題になる。たとえば、エンゼルのような投機的な新製品開発資金やヘッジファンドなどの国際的な規模での投機的投資資金がそうであり、その流れの延長に、デリバティブという金融派生商品が生まれてくる。本稿では取り上げないが、今後における論理展開の基本的な方向となるので、このことだけは示唆しておきたい。

(2) 貨幣貸付資本（貸付資金）に対する社会的需要構造

貨幣貸付資本が、それ独自の蓄積運動を展開するためには、その貸付基金、すなわち貨幣貸付資本（自己資本+外部資金）が準備されるだけでは不可能である。つまり、その貨幣貸付資本（貸付資金）を必要とする需要が社会的に存在しなければならない。この両者が社会的に存在し、そこに経済関係が成立することによって、原基としての貨幣資本（自己資本）は、現実の貨幣貸付資本へと転化することが可能となるのである。

それでは、貨幣貸付資本（貸付資金）を必要とする社会的需要とはいかなるものであろうか。それを資本制的再生産との関連で検討しよう。

マルクスは、「利子生み資本」を論ずるに際して、貨幣資本家と機能資本家を想定し、この両者が、資本制経済のもとにおける、利子生み資本をめぐる典型的な経済関係であるとしている。貨幣貸付資本の場合も、この典型的な経済関係を抜きにしては論じえない。それどころか、貨幣貸付資本による貸付利率は、一般的利潤率に規定されており、この関係こそが貨幣貸付資本の運動を規定しているのである。さらに言えば、競争論次元で論理展開する場合には、一般的利潤率だけでなく、機能資本家の個別的利潤率、業種における特殊的利潤率などとの関連が問題になる。つまり、社会的再生産という視点からみれば、それぞれの貨幣貸付資本の運動は多様ではあっても、その基底には、機能資本の運動に、つまり一般利潤率に規定されているということに留意しておかねばならない。

機能資本家による資本蓄積運動は、生産的資本や商業資本として、また興行資本として、実に多面的に展開する。機能資本は、商品の生産過程や流通過程で、そして消費過程においても、換言すれば、商品や貨幣という資本の形態変化を繰り返しながら、社会的再生産の一環として、その運動を循環的に展開する。

この循環過程をもう少し詳しくみれば、資本制経済のもとでは、生産的諸資本は商品生産を大量に行う。生産的資本家は、資本のある部分を、生産手段の費用や賃金として、商品生産部に投下し、他方では価値実現された商品価値を売上金として回収する。つまり、大量生産体制のもとでは、時間的なズレはあるが、機能資本は資本投下と回収を同時並行的に行っており、それが

順調に展開しているかぎり、資本循環の運動は時間的空白期間は生じないし、蓄積運動も断絶することもない。また、その限りにおいて、貨幣貸付資本に対する社会的な貨幣需要も生じない。

このことは次のことを意味する。個別資本が生産する商品についてみれば、その生産から価値実現までには一定の期間的なズレがある。だが、商品の生産とその価値実現との期間的なズレという視点からのみ、貨幣資本の不足、そして貨幣への需要が一般的に生じると論ずることには無理がある。つまり、大量生産体制の場合には、この期間的なズレから生ずる問題を、ある程度までは、機能資本は自己資金で処理し、解消しうるからである。少なくとも、個別資本の循環が順調に展開している場合にはそうである。また、資本一般の論理のもとでは、そうした資本の再生産が順調に進展することを理論的前提としていると言えよう。

しかし、社会的総資本の運動としてみれば、そして、より現実に近い競争論的次元でみれば、この様相は異なって現れる。諸資本の競争は、無政府的生産と「労賃という限られた所得に条件づけられた」狭い社会的消費力との矛盾、すなわち資本制的生産様式に内在する経済的基本矛盾の発現によって、商品の過剰生産、過剰資本の出現、すなわち、不況ないし恐慌という経済状況を必然的に生み出す。

このような状況のもとでは、商品価値を実現できない機能資本が社会一般的に生み出される。生産的資本は、たとえ大量生産体制をとり、かつ内部留保(原価償却費の蓄積)をしていても、市場においては価値実現できない商品が堆積し、これが売れ残る。つまり、順次的に生産部面へと投下すべき貨幣の回収ができず、これまでは、順調に循環的運動をとっていた生産的資本でも、その蓄積運動は中断され、休止する破目となる。

生産的資本が、この休止を回避しようとするれば、何らかのかたちで「繋ぎ資金」としての貨幣を調達しなければならない。ここに、資本制経済のもとにおける貨幣貸付資本に対する需要が社会的に形成される必然性がある。

また、資本の再生産過程に介在する商業資本⁵⁾にとっても、このような状況のもとでは、売掛金の回収ができず、商品の新たな仕入に必要な貨幣が準備できなくなる。例えば、不渡手形を出した商業資本にとっては、信用の低下、取引の断絶、企業倒産という経営危機が生ずることになる。この危機が、売上金の回収経路(小売店→卸商→代理店)のどこで生ずるかは、ここでの問題ではない。問題は、こうした経営危機を打開するためには、資本の回転を潤滑化するための資金、いわゆる「繋ぎ資金」が必要となる。つまり貨幣貸付資本に対する社会的需要が、ここでも形成されるということである。

なお、それが一時的であるかどうかは別として、流通過程における信用連鎖が杜絶するという経済的危険性を資本制的生産様式は内在している。いわば、その危険性が常に露呈することによって、貨幣貸付資本に対する需要が社会的に生ずるということである。

振り返ってみると、生産的資本であれ、商業資本であれ、貨幣貸付資本からの資金(貨幣)を調達できるか否かは、まさに個別的機能資本にとっては死活問題となる。もし、調達できなければ、この機能資本家は市場からの撤退を余儀なくされ、さらには倒産への過程を辿ることになる。

社会的にみると、不況や恐慌という状況のもとでは、生産された商品の減価、そして資本の価値破壊が全般的に生ずる。⁶⁾諸資本間での競争はいっそう激化する。弱小資本は競争戦から脱落し、市場から撤退する。このようにして過剰資本が社会的に累積していく。

ここに至っては、資本制経済の内的矛盾が、過剰資本の累積化と資金需要の拡大という二つの現象を同時に喚び起こすのである。

以上は、社会的再生産と競争という視点から、貨幣貸付資本に対する需要が社会的に形成される論理を明らかにした。しかしながら、個別的機能資本の蓄積運動という視点からみると、貨幣貸付資本に対する需要の形成は、多様に展開される可能性と余地がある。すなわち、生産や販売の拡充のための追加的投資の必要性から生ずる貨幣需要もあるからである。

資本は、それが資本であるかぎり、平均利潤を、さらには超過利潤を追求する。もしも、市場において、これまでの商品に対する需要が拡大したり、あるいは新規の商品が開発された場合には、より多くの利潤取得が見込める（期待利潤率の拡大）ので、機能資本家は、新商品の仕入れや新規店舗の開設、新式工場の建設、新型機械の購入、新規労働力の雇用などのために、追加的投資を行う。その追加的投資に必要な貨幣を機能資本家が準備できていない、あるいは不足する場合には、貨幣貸付資本より貨幣（新規資本）を調達する必要性が生ずる。つまり、「開発資金」として、貨幣貸付資本に対する社会的需要が形成されることになる。なお、ここでは私的信用（手形等）や株式等の発行による自己資金調達関係を捨象している。

こうした新規事業の開発資金、すなわち利潤追求のために新たに必要となる貨幣の調達は、生産的資本や商業資本の運動に限らず、多くの興行資本でも見られることである。社会的生産力の発達とともに、文化、スポーツ、観光、遊興娯楽などが多面的に発達し、また資本蓄積運動の対象となる。資本のもとに包摂された、その関連産業も多様化し、高度化していく。当然のことながら、興行にとって必要な設備や新規雇用（出演者などとの興行契約を含む）に必要な資金需要が生ずる。もし、その興行によって、平均利潤以上の利潤を取得できるという見通しが生ずれば、そこに貨幣貸付資本に対する社会需要が形成される。

それだけではない。労働者階級にとっても、新規に家屋や土地などの不動産、あるいは車やヨットなどの高額な耐久消費財を購入する場合、あるいは長期にわたって海外旅行をする場合に、もし、その購入資金や支払金の準備（例えば貯金）が不足する場合には、貨幣貸付資本から借入する必要性が生ずる。つまり、生産力の発達にともなう生活様式の変化によっても、貨幣貸付資本に対する社会的需要が形成されるのである。

このようにして、資本制経済の内的構造とその運動によって、貨幣貸付資本に対する社会的需要が必然的に形成されるのである。

ただし、これを「生活資金」の必要性から、貨幣貸付資本への貨幣需要が生ずると一般的に言うことはできない。それが妥当するのは、「生活様式改良資金」であって、いわゆる貧困層が「生活苦」を打開するために必要な、いわゆる「生活資金」としての貨幣需要は、その返済能力に限界があるため、貨幣貸付資本が対応すべき貨幣需要が社会的に形成されるとは言えない。

(3) 貨幣貸付資本相互間の経済関係（競争と協調）

ここで敢えて補記しておきたいことがある。貨幣需要者である機能資本が新規に大規模な事業を展開する場合には巨額な追加資本が必要となり、緊急を要する資金需要が生じた場合には、手元資金が不足することがある。つまり、資金需要に対して、資金調達が追いつかない場合が生ずる。

手元資金の不足は、信用創造による信用貨幣の融資として対応することもできるが、本稿では信用の問題を捨象しているため、この点については触れないことにする。

したがって、手元資金が不足する場合には、貨幣貸付資本もまた他の貨幣貸付資本から資金を借入する。これも、他の貨幣貸付資本に対する社会的需要となる。場合によっては、異なる複数の貨幣貸付資本の共同貸付という形態をとることもありうる。

こうした貨幣貸付資本相互間の資金融通関係は、資本間の協調関係とも見なされる。だが、貨幣貸付資本間での資金融通に関する金利は、その時点における通常の貸付利率よりは低い、預金利率よりも若干の高い。少なくとも、論理的にはそうである。

問題は、それだけではない。この資金融通を通じて、役員派遣や株式所有といった関係が新たに形成される可能性がある。もとより、この新たな関係の形成は、貨幣貸付資本相互間の競争を激化すると同時に、貨幣貸付資本相互間の統廃合を引き起こす可能性も大きくなる。その結果として、貨幣貸付資本のいっそうの巨大化、さらには独占的貨幣貸付資本の形成という過程を辿ることになる。だが、本稿では、「独占」という問題を捨象しているため、これ以上には論じない。

ただし、現代的状況のもとでは、有力な（資本金が大きな）貨幣貸付資本は資金調達が必要な場合には、預金（遊休資本を中心とする）獲得を強力に進めるほか、中央銀行を通じて国家資金を借入することになる。ここでは、国家権力が介入する公定歩合との関連が大きな問題となる。

また、外国銀行からの資金導入も行われる。しかし、国家価格（国家権力の動員形態の一つ）や国際的経済関係を捨象している本稿では、この国家資金や外国資本の導入との関連については、必要な限りにおいて言及するに留める。

第三節 貨幣貸付資本の基本的蓄積方式

貨幣貸付資本の基本的な運動としては、先にも述べたように、預金獲得と貨幣貸出という二面がある。だが、貨幣貸付資本にとっては、その重要性という点において、この二つの運動は決定的に異なる。すなわち、預金獲得という点では、それが不十分な場合には、一時的にはあるが、預金利率を上げたり、その他の貨幣貸付資本から一時的に借用することも可能である。つまり、この運動に関する社会的困難性はさしたるものではない。

なお、ここでは捨象しているが、銀行手形（信用貨幣）の発行や中央銀行からの借入、場合によっては外国からの資金導入という方法もある。

ところが、資本としての貨幣貸付については、その運動に大きな危惧がある。つまり、資本制的生産様式に内在する経済的矛盾のために、貸し付けた貨幣（貸付元本）が、常に貸付利子を伴って無事に還流してくるとは限らないからである。ここでは、貸付相手の返済能力に対する評価（信用度）が問題となる。つまり元利合計での還流は、貨幣貸付資本にとっては、まさしく資本としての貨幣が平均利潤を取得できるか否かの問題である。その意味では、貨幣貸付は、いわば投機的性格をもっており、その限りにおいて、貨幣貸付は、生産された商品が価値を実現するために行う「必死の飛躍」と同様の運動を展開することになる。この種の運動をする貨幣資本を、「貨幣貸付資本」と呼称するのは、まさしく、その蓄積運動の主戦場が、貨幣貸付という運動に

あるからである。

この主戦場におけるもう一つの危惧は、返済能力をもった貸付資本の需要が個別的にどこまであるのかということである。つまり、社会的には資金需要があっても、それが個々の貨幣貸付資本にとって、「安心できる」需要となるとは限らない。貸付相手が無ければ、資金貸付を行うことはできない。仮に、貸付利率を下げれば、一般的には、それに応じて貨幣需要が増加することになるが、個別的には、必ずしもそのようにはならない。

確かに、資本一般という論理展開のもとでは、この貨幣の借受需要家が既定のものとして措定されている。だが、競争論の論理段階では、貨幣需要者、それも返済能力のある需要者を探すという競争が貨幣貸付資本相互間で展開されるのである。無理な貸付が、返済不能という事態を惹起することもある。だが、貨幣貸付資本は、こうした危惧はあっても、貸付なければならぬのである。景気循環との関連でみれば、不況の時は、貨幣需要があっても、返済能力に問題があったり、営業不振のために、貨幣は借りたいが、返済能力の無い機能資本家が多々ある。まさに貨幣貸付資本相互間で、「優秀な借手」を探す競争が展開されるのである。かくして「無理矢理な貸付」や「貸付金（債権）の焦げつき」という問題も生ずる。

さらに貨幣貸付資本の運動については、その業務に必要な施設費や労賃などの経費にかかわる問題がある。ただし、これらは資本蓄積一般に共通する問題であり、本稿では、この点についての検討を捨象している。このことをあらかじめ断っておきたい。

以下では、貨幣貸付資本の一般的な蓄積方法を明らかにし、それに加えて、超過利潤を取得する方法について検討していきたい。

そこで、まず、貨幣貸付資本資本一般という論理でもって、貨幣貸付資本が行う基本的な蓄積運動を算式でもって、これを数的に例示しておこう。ちなみに、以下の利潤率や利率は、1年間を設定。前述したように、蓄積運動に不可欠な諸経費については、これを捨象している。

まず、社会的平均（一般）利潤率を20%とする。貨幣貸付資本が支払う預金利率は3%、そして貸付利率を5%とする。ここでは貸付利率は社会的利潤率を超えないものとして、同様に、預金利率は貸付利率を超えないものとして設定している。

そのような条件のもとで、貨幣貸付資本は1000単位を借り手に貸し付ける。ただし、その1000単位の内容は、自己資本を100単位、外部資金（預金）を900単位とする。すなわち、自己資本率は10%である。ここでは、信用貨幣を捨象しているので、自己資本率は最低に近いものとして、設定している。

さらに、論理の展開を簡明化するために、貨幣貸付資本が保有する貸付資金（自己資本+外部資金）の貸付率を100%と仮定し、貸付期間は1年間。したがって1年後には、貨幣貸付資本のもとには元金1000、利子50、元利あわせて1050単位の貨幣が「無事に」（還流率100%）還流してくるものと措定する。

かくして、貨幣貸付資本家は、受け取った1050単位のうちの100単位を自己資本分として回収し、50単位は利子として受け取る。残る900単位は預金引き出し引当金として留保する。つまり、この900単位は預金として貨幣貸付資本家の手元に残され、次年度以降における貸付準備金（貸付資金）として繰り越すことになる。この繰越に付いては、預金の引き出しが無いものと措定する。

さて、貨幣貸付資本家は、貸付利子として受け取った50単位のうち、27単位（ $900 \times 3\%$ ）を預金者に預金利子として支払う。

かくして貨幣貸付資本家の手元には、利子の一部である23単位（ $50-27$ ）が残り、貨幣貸付資本家はこれを取得する。このうち3単位を雑損に引き当てるとすれば、貨幣貸付資本家が取得するのは20単位となる。これは自己資本100単位の平均利潤20単位に相当するものである。つまり貨幣貸付資本は、1000単位という貨幣の貸付運動を行い、その結果として、自己資本である100単位に対して社会的平均利潤に相当する貨幣20単位を、利子形態で取得したことになる。

上記の数字は、便宜的に設定したものであり、社会的平均利潤率、預金利子率、貸付利子率、自己資本率、貸付率、貸付金の還流率のそれぞれが可変的である。

数字としては、上記のように便宜的に設定したものではあるが、それは現実の貨幣貸付資本の蓄積運動を基本的に、かつ構造的に明らかにしている。したがって、これを便宜的に、貨幣貸付資本の基本的な蓄積方式として措定することにしよう。

さらに、この基本的な蓄積方式を分解してみると、以下のような三つの等式として表すことができる。なお、自己資本が「取得する利子」と貸付資金が「受け取る利子」とは、その文章表現を区別している。

$$\textcircled{1} \text{ 貸付準備金(自己資本+外部資金)} \times \text{貸付率} = \text{実際の貸付資金量}$$

$$\textcircled{2} \text{ 貸付資金量} \times \text{貸付利子率} \times \text{資金還流率} = \text{受取利子量}$$

$$\textcircled{3} \text{ 受取利子} - \text{預金利子(外部資金} \times \text{預金利子率)} = \text{取得利子(自己資本からみれば、これは取得利潤)}$$

この三つの等式を一つにまとめることもできる。すなわち、自己資本としての貨幣貸付資本が取得する利子量（利潤）量は、受取利子（貸付資金量 \times 貸付利子率 \times 資金還流率） $-$ 預金利子（外部資金 \times 預金利子率）となる。

だが、この等式は、貨幣貸付資本の蓄積運動にかかわる複雑な経済的諸関連をまとめて表現することはできるけれども、結果としては、それだけ資本蓄積運動の把握を複雑化するだけである。問題は、自己資本としての貨幣貸付資本が平均利潤を、さらには超過利潤を取得するメカニズムを平易に明らかにすることである。

第四節 貨幣貸付資本の超過利潤取得条件

ここでは、前節で展開した三つの等式、すなわち三つの経済関係を念頭におきながら、貨幣貸付資本（自己資本）が超過利潤を取得する運動を整理していくことにしよう。

三つの等式を文章化してみると、次のようになる。

①は、貨幣貸付資本が、外部資金を含めて、どれだけの貸付基金（元本）を準備できるかという問題と、そのうちのどれだけが貨幣需要者に貸付られるかという問題を含んでいる。貸付率は、景気の動向などによって規定される要因であり、そこには貨幣貸付資本の貸付戦略に関する等式である。したがって、貨幣貸付資本が超過利潤を求める運動としては、もし、一定の貸付基金を前提とすればできるだけ多くの（良質な=元利返還能力のある）貸付相手を確保することである。貨幣貸付資本にとっては、これが超過利潤を取得する前提条件となる。

②貨幣貸付資本と貸付相手との間における貸付利率をめぐる競争。ここでは、できるだけ高い貸付利率で貸付することが超過利潤を取得できる条件となる。

③貨幣貸付資本と預金者との間における預金利率をめぐる競争。ここではできるだけ低い預金利率で預金を確保することである。これも超過利潤を取得するための条件である。

①から③までの等式を通じて明らかになることは、この貸付や預金を増やす競争に深く係わるのは貸付利率や預金利率であるということである。そして、この貸付利率や預金利率を決定する要因としては、その底流として、市場一般利率、それを規定する一般的利潤率、時として循環的利潤率や期待利潤率(予想利潤率)がある。また、個別的な利率については、貸付金額、貸付期間、担保設定の有無などの諸条件によって変化することがありうる。

このように、貨幣貸付資本の利潤率は、多様な経済的諸要因によって変化する。このことは、貨幣貸付の諸条件によっては、貨幣貸付資本も超過利潤を取得する可能性が十分にあるということを示している。ちなみに、上記の基本算式での数値的説明では、3単位を雑損引当金として便宜的に処理したが、論理的には、これを超過利潤とみなすことも可能なのである。

つまり、貨幣貸付資本は、貸付利率が一定の場合でも、貸付資本量を大きくし、預金利率を低くすれば、超過利潤を取得できる可能性がある。ただし、「資本一般」という論理的枠組みの中では、いかなる資本も平均利潤を取得するという前提があるので、ここでは貨幣貸付資本の基本的な蓄積構造をとりあえず一つの定式として把握しておくに留める。

そこで、次には、②の貨幣借入者に対する貸付諸条件を含む貸付利率および③貨幣貸付資本と預金者との経済関係を表す預金利率について検討し、貨幣貸付資本が超過利潤を取得する構造、すなわち、貨幣貸付資本の運動において超過利潤を取得する諸条件を明らかにしていきたい。

そこで、既に明らかにした三つの等式における左辺と右辺とを入れ換え、順序を逆にしてみると、次のようになる。

$$\text{③取得利子(取得利潤)} = \text{受取利子} - \text{預金利子}(= \text{外部資金} \times \text{預金利率})$$

$$\text{②受取利子} = \text{貸付資金量} \times \text{貸付利率} \times \text{資金還流率}$$

$$\text{①貸付資金量} = \text{貸付準備金(自己資本} + \text{外部資金)} \times \text{貸付率}$$

逆倒した等式は、貨幣貸付資本のうちの自己資本が取得する利子、換言すれば、自己資本が取得する利潤の大きさは、この③で示すことができる。すなわち、自己資本が取得する利潤(利子)の大きさは、受取利子量から預金利子量を差し引いたものである。

ここで理論的に留意すべき点が三つある。その一つは、貨幣貸付資本としての自己資本が取得した利子は、ここでは、それが利潤へと転化するということである。つまり、自己資本はその利潤を利子という形態で取得するので、ここでの取得利率は、実現利潤率(後述する「その三の留意点」をふまえること)ということになる。

もう一つは、次のことである。外部資金は、貨幣貸付資本と同じように運用されるが、外部資金が取得するのは預金利子であり、したがって平均利潤を取得する「資本」ではなく、あくまでも「資金」である。つまり、本来的な貨幣貸付資本としての資本は、自己資本だけであるということである。換言すると、実質的貨幣貸付資本と名目的貨幣貸付資本との相違である。いわば、この相違の存在が、貨幣貸付資本をして利潤をもたらす仕組みになっているのである。

さらにもう一つ。第三の留意点としては、既に述べた「実現利潤率」との関連で言えば、貨幣

貸付および預金獲得に要する諸経費（施設費や労賃など）への支出については、これを除外している。したがって、「厳密な意味」では、「実現利潤率」ではない。このことを、あらかじめ断っておく。

以上、三つのことに留意しながら、以下では、貨幣貸付資本（自己資本）が超過利潤を取得する方式を整理してみることにしよう。

まず第一に、③の等式をみると、受取利子量が一定である場合、貨幣貸付資本としての自己資本が取得する利潤（取得利子）を大きくするためには、受取利子より預金利子として支払う部分を減らすこと、すなわち預金利率を低くすることである。これが、貨幣貸付資本が超過利潤を取得する第一の方式である。

ちなみに、前節で例示した貨幣貸付資本の蓄積運動に関する基本定式を援用した算式を提示すれば、次のようになる。

貨幣貸付資本家（自己資本の所有者）が、預金利率を3%ではなく、2%に引き下げ、その他の条件が不変だとすれば、受取利子50単位のうち預金者に支払う預金利子分は18単位（ $900 \times 2\%$ ）となる。残る32単位が貨幣貸付資本家の手元に残る。つまり貨幣貸付資本は自己資本の100単位に対して、32単位の利潤（実現利潤率32%）を取得することになる。基本定式と同様に、3単位を雑損とすれば、29単位の取得となり、したがって利潤率は29%となる。一般的平均利潤率は20%であるから、貨幣貸付資本は、年率にして9単位の超過利潤を取得することになる。

だが、預金利率を下げることは、貨幣貸付資本にとって、預金（外部資金）獲得の大きな障害となる。その点が問題である。なお資金還流率をここでは100%としている。

次に、②の等式によって、貨幣貸付資本が超過利潤を取得できる方式について検討してみよう。これは貨幣貸付資本が超過利潤を取得する第二の方式である。

②の等式によれば、貨幣貸付資本が超過利潤を取得するためには、受取利子量それ自体を大きくすることである。具体的な手段としては、貸付資金量が一定であるとすれば、貸付利率を高くすることである。

ちなみに、基本定式の貸付利率5%を、極端だが、二倍の10%にし、その他の条件を不変とした場合には、貨幣貸付資本のもとには1100単位の貨幣が還流してくる。自己資金100単位と外部資金である900単位は貸付準備金として繰越し、さらに預金利子分として27単位（ $900 \times 3\%$ ）を差し引くと、貨幣貸付資本の手元に残るのは73単位である。つまり、貨幣貸付資本は100単位の資本について73単位の利潤、一般利潤率を20%と措定しているから、実に53単位の超過利潤を取得することになる。3単位を雑損としても、この場合の貨幣貸付資本は50単位の超過利潤を取得することになる。ただし、この場合には、貸付利率が高いので、市場において、貨幣需要者（貨幣借入者）を見いだすことが困難になるという障害が伴う。貨幣貸付資本相互間の競争もあって、個別資本としての貨幣貸付資本が任意に、貸付利率を高くすることには一定の制約がある。

なお、この場合には、貸金還流率を100%としているが、貸付利率を高くすれば、貸付金の焦げつきが生じやすく、貸金還流率が低下する可能性が、それだけ高くなる。

①の等式によって、貨幣貸付資本が超過利潤を取得する条件として考えられるのは、貸付資本量のうちの外部資金の比率を大きくすることである。つまり自己資本率を相対的に低くすることである。

なぜなら、自己資本率が高ければ、自己資本は限りなく貸付利率に近い利潤（利子の転化形態としての）しか取得できなくなる。つまり、それでは社会的な平均利潤率の利潤を得ることはできず、貨幣貸付資本として、すなわち資本としての運動を展開したことになる。したがって、貨幣貸付資本は、貸付資金量を多くすると同時に、その内容としては外部資金を多くし、自己資本率を低くすることが、貨幣貸付資本にとって超過利潤を取得するための必然的な条件となる。なお、この場合には、貸付率が100%に近くなるのが前提条件となる。

ちなみに、その他の条件を不変とした場合、自己資本量を100単位から50と減らし、外部資金を950とすれば、受取利子のうち外部資金へ支払う預金利子は28.5単位（ $950 \times 3\%$ ）、したがって、貨幣貸付資本（自己資本）が取得する利子（利潤）は、21.5単位となる。ここで雑損を3とすれば、18.5単位の貨幣を取得したことになる。

ここでは自己資本が100単位であった場合よりも、貨幣貸付資本が取得する利子量（利潤）は減少している。だが、貨幣貸付資本としての自己資本は50単位であるから、実に37%の利潤率という高利潤を取得したことになる。平均利潤率を20%とすれば、37%というのは、明らかに超過利潤を取得したことになる。

もっとも、この試算では、高い利潤率で利子（利潤）を取得したことになるが、取得利潤量が減少するという問題が生ずる。また、歴史的現実からみれば、自己資本を絶対的に減らすという設定は、論理的に不合理である。したがって、ここでは自己資本量を一定とし、外部資金を増加させた場合の試算を試みるべきであろう。

そこで、その他の条件を不変とし、外部資金を900単位から1500単位に増加して、試算してみると、次のようになる。

貨幣貸付資本が貸し付ける資金総量は1600単位で、借受人からの受取利子は、その5%、80単位となる。このうち、預金利子として支払うのは、45単位（ $1500 \times 3\%$ ）であるから、貨幣貸付資本の手元に残る取得利子は35単位となる。つまり100単位の自己資本は、35%という高い利潤率での超過利潤を取得することになる。かりに雑損を5単位としても、30%の実現利潤率となる。これは、貨幣貸付資本が超過利潤を取得する第三の方式である。そして、これが現実的にみて、もっとも普遍的な方式である。

なお、この場合の自己資本率は、定式の10%（ $100/1000$ ）から、約6%（ $100/1600$ ）まで低下している。このことは、貨幣貸付資本がかかる形態で超過利潤を取得するためには、預金形態にある外部資金が極めて安定的であるということを条件とする。なぜなら、外部資金が不安定であれば、すなわち流動性が高ければ、貨幣貸付資本の運動（経営）それ自体が不安定になるからである。したがって、このような場合を想定して、自己資本率が法的に規制されることが多い。

これは本稿の論外にあることだが、念のために補記しておく、外部資金ではなく、貨幣貸付資本が貸し付けるのが架空資本（擬制資本）だとすれば、景気の動向によっては、資金還流率が恐ろしく低下するし、あるいは「取り付け騒動」なども生じて、貨幣貸付資本家が一挙に破産する可能性が高くなる。

なお、貨幣貸付資本が超過利潤を取得する方法としては、設備や備品の購入費、あるいは労賃の切り下げという方法があるが、これらについての検討を本稿では捨象している。

以上、前節で明らかにした貨幣貸付資本の基本的な蓄積運動を分割し、三つの等式を援用しな

がら、貨幣貸付資本が超過利潤を取得する諸条件を明らかにしてきた。だが、超過利潤を取得する諸条件は、あくまでも極度に抽象化された条件である。問題は、こうした諸条件の変化、すなわち貨幣貸付資本が超過利潤を取得する諸条件の現実的展開と、それに伴う経済的諸関係を具体的に、つまり諸資本間の競争関係として明らかにすることである。

そこで次の課題としては、貨幣貸付資本が超過利潤を取得する三つの方式について、貨幣貸付資本に係わる経済関係がどのようなになるのか、具体的に検討していくことになる。そして、この研究は、引き続き行われることになる。

あとがき

本稿では、貨幣貸付資本が「利子」ではなく、「利潤」を取得する方式を明らかにしてきた。しかし、この中で提示している数字はまったく恣意的なものであり、その意味では便宜的なものである。もとより、経済学の理論的研究に際しての数字は、あくまでも抽象的なものであり、それを現実のものとして展開されたものではない。抽象化された論理展開では、現実の数字を取り扱うことはできない。マルクスが提示した再生産表式の数字を念頭におけば、このことを理解するのは容易であろう。

しかも重要なことは、この方式にともなう数字的変更、つまり貨幣貸付資本が超過利潤を取得する条件としての数字的変更が、現実の経済的諸関係にどのような影響を及ぼすのかということである。本稿では、その点については若干の言及はしているものの、それを十分に論じているとは言えない。

貨幣貸付資本が超過利潤を取得する諸条件及びそれをめぐる経済的諸関係の競争論的展開とその限界については、本稿の続編として「貨幣貸付資本と超過利潤(II)」を用意しなければならない。

それにしても、資本一般という論理的な枠組みの中で、貨幣貸付資本が超過利潤を取得する諸条件について論じることは、現実の経済構造を念頭に置くと、あまりにも抽象的に過ぎる。それは、ここでの論理展開が、民間信用をはじめ、株式会社、国家信用、国家政策、外国貿易、国際金融、独占などの現代的な要因が悉く捨象されているからである。さらに、景気循環と関連させて、貨幣貸付資本の蓄積運動を詳しく論ずることもしていない。それだけに、本稿が現代の経済学として、どれだけの有意性をもっているかが問われることになる。

しかしながら、現代の具体的な経済的諸現象を解明していく場合には、それが抽象的であれ、現代の資本制経済に貫徹している法則を本質的に把握しておくことが決定的に必要である。この基本法則を明確しておかなければ、日々転々とする経済的諸現象、とりわけ複雑多様化した現代の資本制経済を、社会科学として理論的に解明することはできないからである。

その意味でも、社会科学としての経済学の方法としては、現実の具体的な経済的諸現象を理論的に分析（下向過程）し、抽象的な理論からより具体的な理論を構築（上向過程）していくという「経済学の方法」が採られるべきである。本稿で展開された貨幣貸付資本の抽象的な蓄積運動の解明は、市場調整的生産価格論の一部の解明に資するものとして、それなりの意義を有するものとする。

注

- 1) 拙稿「貨幣貸付資本と擬制価値」, 『立命館経済学』(第67巻, 第1号, 2018年)
- 2) 同上, 第三節を参照のこと。
- 3) 労働者階級の相対的窮乏化は, これをもっとも単純にみれば, 資本の蓄積率と賃金(階級的)の上昇率との比較における貧困化である。この点については, 疑義を挟む論者は少ない。しかしながら, 絶対的窮乏化については, 現行の生活水準が絶対的に低下していく状況ではないという視点から否定する見解が多い。そこで, 絶対的窮乏化について, 若干の説明をしておこう。
 社会的生産力の発達によって, 消費財の生産価値は低下し, それに伴って生活水準(現象的には生活様式およびその諸形態)の質的上昇が論理的には可能となる。それにもかかわらず, 資本制経済のもとでは, 低賃金構造のため, 現実には, そうなっていない。抽象的に言えば, 生産力の発達によって, 労働力の価値構成が多様化, 高度化するにもかかわらず, 賃金はそれに対応して上昇せず, むしろ労働力の価値以下に低下していくという状況が現実にある。その意味で, 労働者階級の絶対的貧困化は進行していると言わねばならない。労働力の価値分割(家族労働力の動員)や外国人労働力の雇用などによる不安定雇用層の拡大とその形態の多様化, さらには社会的憤懣の累積などは, 絶対的窮乏化の現象形態であると言えよう。
- 4) マルクス『資本論』第三巻第31章, 大月書店版, 第5分冊, 644~645ページ。『Das Kapital』, Dietz Verlag, Bd. III. 549ページ。
- 5) 商業資本の運動については, 拙稿「商業資本と超過利潤」(『立命館経済学』, 第66巻第3号, 2017年)を参照のこと。
- 6) 資本の減価および価値破壊については, 拙稿「諸資本の競争と資本破壊」(高木幸二郎編『再生産と産業循環』, ミネルヴァ書房, 1973年)および拙稿「資本価値の破壊に関する若干の問題」(『立命館経済学』, 第22巻3・4号, 1974年)を参照されたい。